

群馬県立しらがね特別支援学校 学校評価一覧表① (令和元年度版)

(様式1)

羅 針 盤			※各学校 で設定	方 策	第1回点検・評価			第2回点検・評価			
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己評価	外部アンケート	改善策	自己評価	外部アンケート	改善策	
I 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えてありますか。	①たよりや学校のホームページ等で情報発信を行い、保護者の80%以上が満足している。	情報教育 各学部	○進路、校外支援、保健からのたよりや学校行事の様子を2週間以内にWebページに掲載する。	A	B	・写真を精選して学校行事の様子をわかりやすく伝えるなど、より一層充実した内容を速やかに発信する。				
		②PTA活動を年3回実施し、その参加率が70%以上である。	PTA	○本部役員と連携して行事を運営するとともに、連絡帳や各種たより等で、PTA活動への参加を積極的に呼びかけていく。	A	B	・PTA総会の出席率は71%であった。通知作成を早めに行い、通知を郵送及び手交する際に担任から保護者に声をかける等の働きかけを行う。				
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	③「個別の教育支援計画」の内容について、保護者の95%以上が満足している。	校内支援	○保護者面談やケース会議において生徒の長所を伸ばすことを主に話し合いを進め、支援内容について合意形成を図る。	B	A	・第2回保護者面談やケース会議において、1学期の支援についての結果を確認し、次に生かすようにする。				
		④交流及び共同学習について保護者や関係機関の95%以上が有用であると感じている。	校内支援	○早い段階で交流の計画を学校だよりなどで保護者に知らせるとともに、交流相手と綿密な打ち合わせを行う。	A	A	・交流相手と綿密な打合せを行い、構成した交流計画を校内の職員に詳しく知らせ、交流の仕方に工夫するよう促す。				
	II 地域の特別支援に関するセンタースタッフ的な役割を果たしていますか。	3 障害のある幼児児童生徒の教育について、助言援助に努めていますか。	⑤地域の幼保小中学校等から年間200件の要請を受けて助言・援助に当たり、改善が見られた割合が95%以上である。	校外支援	○担任や本人、保護者の願いを受けて支援をし、目標を達成させるだけでなく、指導・支援の方向性を打ち出し、次の段階の目標に担任や保護者が気づけるように助言する。	B	A	・先生方の良かった指導を具体的に解説することで、継続して指導してもらうとともに、自ら指導内容や方法を工夫できるように助言する。			
			⑥研修会等を年間6回以上実施している。	校外支援	○研修の参加者が知識や技能を楽しく身につけられるよう、実習を取り入れた講演を行う。	B	A	・講演会だけでなく、60分ケース会議においても、他校の先生方が実施できるように啓発する。			
III 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	4 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑦各学部が連携した指導を行うために、学部間の交流学习を年2回以上実施する。	学部主事	○小学部は中学部の、中学部は高等部の就業体験や作業学習を見学するとともに、高等部生徒による小中学部児童生徒への体験発表を行い、その内容の充実を図る。	B	A	・小学部は中学部の就業体験を中学部は高等部の作業学習を体験する機会を設定する。 ・10月下旬に中学部対象の高等部作業学習説明会(高等部生徒が説明)を実施する。				
		⑧「個別の指導計画」について説明し、90%以上の保護者が満足している。	学習指導 校内支援	○ケース会議や保護者面談で「個別の指導計画」について意見をいただき、必要に応じて加筆・修正する。	B	A	・ケース会議や保護者面談で、個別の指導計画の内容について成果や課題を説明し、共通理解を図る。また、次年度に向けて個別の指導計画の書式について検討する。				
	5 指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。		⑨80%以上の教員が学習指導案に基づいて授業を行っている、実践記録としてまとめる。	研修	○学習指導案に基づいた授業を行い、反省、検討を行うことで授業改善に結びつける。また、校内研修において一人一実践の記録を作成する。	A		・授業改善に結びつけた授業実践をほとんどの教員が行い、記録としてまとめた。また、校内研修の一人一実践の作成を半期一杯でまとめている。			
			⑩「個別の指導計画」に掲げた目標の達成率が90%以上である。	学習指導	○「個別の指導計画」の目標設定やその手立て、評価について、担任間、学年、学部で計画的に検討する機会を設ける。また、定期的に目標を見直す。	B	A	・個別の指導計画の目標について定期的に見直し、各学部、学年等で共通理解を図り指導を行う。また、次年度に向けて個別の指導計画の書式について検討する。			
			⑪アセスメントの実施を通して一人一人の学習課題などの実態把握をし、「個別の指導計画」の検討会を年3回以上実施する。	教務部	○アセスメントを組織的、計画的に実施できるよう、アセスメント体制を整える。個別の指導計画検討会を計画的に実施する。	B	A	・教育内容の決定に係るアセスメントの手順及び方法を開発し、年度内に試行する。次年度に向け、個別の指導計画検討会の実施時期や内容について検討する。			

IV 健康や安全の確保に努めていますか。	6 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	⑫児童生徒一人一人の健康上の配慮や対応について、関係者の85%以上から理解を得ている。	保健	○ケース会議や家庭訪問、行事等の保護者と話ができる機会を活用して、健康に関する情報を共有し、配慮や対応について共通理解を図る。	A	A	・今後もケース会議や行事等の話ができる機会を活用して、学園職員や保護者と健康に関する情報交換を行う。			
		⑬安全点検を全ての教員で毎月実施し、危険箇所改善率を80%にする。	管理	○場所ごとに安全管理責任者を配置し、毎月の安全点検を実施し、危険箇所を報告する。	B	A	・安全管理責任者の意識向上が図れるよう、安全点検の重要性を朝会などで伝え、確認していく。			
	7 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	⑭心肺蘇生法の講習会や救急対応訓練等を年4回以上実施し、90%の職員が対応について理解している。	保健	○想定できる場面について講習会や訓練を行い理解を深めるとともに、緊急時の対応について共通理解を図る。	A	A	・今後も想定できる場面での訓練を行うとともに、必要に応じて医療機関とも連携して共通理解を図る。			
		⑮いじめの未然防止に向けた取組について、全ての教職員、保護者が満足している。	生徒指導	○あいさつ運動（通年）、教育相談週間（学期毎）、なかよしアンケート（5・12月）を実施する。また、教職員を対象としたいじめ防止研修を実施する。	B	B	・今後もあいさつ運動、教育相談週間、なかよしアンケートを充実させていく。 ・いじめの認知について、教職員の共通理解が図れるように資料配付や内容説明等を進めていく。			
		⑯危機管理マニュアルを作成し、それに基づいて緊急対応訓練を年間3回以上実施している。	管理	○緊急事態への対応を明確にし、実際に児童生徒と一緒に訓練することで、緊急時に対応できる体制を構築する。	B	A	・訓練の目標、流れについては職員会議だけでなく、日頃からマニュアルを確認できるように朝会などで伝え、確認していく。			
V 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	8 キャリア教育の視点から、指導内容を整理して系統的な指導を行っていますか。	⑰キャリア教育に係る授業を80%以上の教員が、年間3回以上行っている。	進路指導 学習指導 教務部	○キャリア教育全体計画を配付し、キャリア教育の視点に立った授業を実施する。県の職業自立推進事業等を活用する。	B	B	・教員にはキャリア教育全体計画を配付し、就労を見定めた支援のあり方等について講演会を行った。今後は生徒対象の講習会を行う予定である。			
		⑱進路関係の行事や学校からの情報について、保護者の90%以上が満足している。	進路指導	○進路だよりの内容を充実させる。進路だよりはwebページにも速やかに掲載する。	A	A	・今後も進路だよりの内容を充実させる。紙面には写真も掲載するようにする。			
	9 保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	⑲関係支援機関や実習先、保護者との情報交換を年間3回以上実施している。	進路指導	○ケース会議、個別面談、実習先との面談等に進路指導主事も必要があれば参加する。	A	A	・今後もケース会議や個別面談・移行支援会議を計画的に進めていく。進路指導主事と各担任の情報共有も密に行う。			
		⑳進路先や関係機関との連携について、保護者の85%以上が満足している。	進路指導	○進路先や関係機関との情報交換を計画的に進め、保護者に情報を提供していく。	A	A	・今後も各関係機関との連携や情報交換を計画的に行うようにする。			